

奇跡の船、新たな希望を胸に

今、世界を困窮させている「新型コロナウイルス感染症」の影響が、様々な場面に出ています。毎年、6月に行われてきた酒田市主催の「いか釣り船団出航式」も残念ながら中止になりました。

そうした中、石垣漁業株式会社は、水揚日本一と名高い第八十五若潮丸を信頼する山形船団の仲間譲りに渡し、新たに「第八十六若潮丸」を建造いたしました。第八十五若潮丸は9年前の東日本大震災において、気仙沼で被災しましたが、船体が丸焦げになったにもかかわらず、エンジンや操舵室、冷凍庫等、船凍りか釣りの心臓といえる部分は一つ一つおらず、見事復活を果たすことができた奇跡の漁船でした。



5月12日に気仙沼で進水式を行った新造船は、いまだ出口の見えない不安で困難な社会情勢に塞ぐことなく、仲間や家族から贈られた大漁旗をなびかせ、気持ちも新たに6月上旬に酒田港から出航予定です。第八十六若潮丸をはじめ、いか釣り船団の大漁と安全、なにより皆様方の健康を心から祈願いたします。

令和元年度 地区座談会

(前号の続き)

さかた総合市場

3月14日(土) 午前10時
出席者18名(内女性部2名)

Q 加工事業に力を入れていくにあたり何か対応策はあるか。漁協としての展望・計画があれば教えて頂きたい。

A 新たな加工品の開発にも取り組んでいる。山形県の予算も確保されている。求められている物も常に変化しているので、時代に適合した事業展開をしていく。



Q 県外船から山形県の燃油は隣県よりも高いと言われる。全漁連の燃油は全国一律の値段なのか。我々漁業者からすると安ければ安い方がいい。

A 全漁連の価格は一律である。隣県漁協の価格改定に合わせて決定している。価格改正のタイミングなども影響している。

Q 中小型か釣船等の外国人研修生について、中小型か釣船で受け入れる事は可能なのか。

A 受入する漁業者は、国からの審査・受入元としての講習を受講しなければならぬ。受入は可能だが、入国は3月末と決めており、面接のタイミングや事務取扱いの関係上、申し込みから審査、承認、受入まで1年はかかる。

吹浦支所

3月14日(土) 午後1時30分
出席者24名(内女性部2名)

Q 融資について対象者は漁業経営者だけなのか。女性部で元気な浜店」を経営しているが、新型コロナウイルスの影響で収入が激減している。いつまで続くか判らないが女性部への融資も可能か。

A 国としての対策が色々出てきている。条件等はつきりとしていないが相談していただきたい。



飛島支所

3月25日(土) 午後1時30分
出席者21名(内女性部0名)

Q ナマコの出荷について1袋500gであげているが、中には型が大きいものもあり1kg入れについて検討してもらいたい。

A 仲買人と相談の上検討する。

Q 定期船の運航時刻の変更を要望してもらいたい。11月から3月において飛島発12時45分、酒田着14時となるが、魚の出荷が間に合わない。

A 組合としては現在の15時30分着の時刻を15時着へ戻してほしいと要望はした。本年度は時間が決まったので変更は出来ないが、次年度に向けて再度要望していきたい。



Q 組合員の高齢化に伴い総代になる人がいなくなる。将来的に総代会ではなく総会に変えて行く考えはあるか。

A 法的には可能である。理事会等で検討していきたい。数年前に実施した地区別総代数を見直す方法もある。

理事会情報

令和元年度 第8回 理事会議案
開催日…令和2年3月24日(火)
場 所…本所 第一会議室

【協議事項】

- 1 令和2年2月末現在の収支状況について
- 2 令和元年度決算方針(案)について
- 3 第55事業年度通常総代会の開催と議長選出について
- 4 令和2年度における貸付金利率の最高限度額及び同一人に対する信用供与等の最高限度額について
- 5 余裕金の預け入れ先の決定について
- 6 新たな事業変革実践計画(県域アクションプラン)の策定について
- 7 当組合における取引のリスク評価書の年次改定について
- 8 貸付金の審議について
- 9 JFマリンバンク災害緊急資金の制定について
- 10 漁業団体代表者変更による組合員資格審査委員の承認について
- 11 令和2年度コンプライアンス・プログラム(案)について
- 12 令和2年度内部監査計画(案)及び職員研修計画(案)について
- 13 令和2年度販売掛金与信極度額の承認について
- 14 令和2年度における理事の購買売掛限度額設定(案)について
- 15 令和2年度潜水漁業(すもぐり)の制限について

【報告事項】

- 1 貸付利率の改定について
- 2 令和元年度地区座談会開催状況について
- 3 組合員の加入・脱退について
- 4 人事異動の内示について
- 5 その他

令和2年度 第1回 理事会議案
開催日…令和2年4月21日(火)
場 所…本所 講堂

【協議事項】

- 1 令和元年度資産自己査定による償却・引当金の決算計上について
- 2 令和元年度事業収支状況について
- 3 員外理事並びに員外監事の推薦について
- 4 理事者の利益相反行為に該当する貸付金の審議について
- 5 貸付金の審議について
- 6 貸付規程の一部改定(案)について
- 7 漁協ローン融資要綱の改定(案)について
- 8 組合員資格審査委員会の答申(書面決議)をふまえた組合員の新規加入並びに資格審査について
- 9 軽油免税申請事務手数料の見直し(案)について

【報告事項】

- 1 債権管理委員会の報告について
- 2 令和元年3月末における資金運用状況について
- 3 令和元年度さけ海中飼育実績報告について
- 4 令和元年度漁業権行使料徴収実績について
- 5 コンプライアンス推進委員会の開催について
- 6 役員候補者推薦委員の報告について
- 7 総代選挙の結果について
- 8 水揚優秀船の表彰について
- 9 令和元年度第4四半期における販売促進活動について
- 10 令和元年度「庄内海丸」の収支について
- 11 飛鳥地区座談会の開催状況について
- 12 組合員の加入・脱退について
- 13 その他

総会・総代会の日程

● 山形県漁業協同組合

《通常総代会》 6月20日(土)
午前10時 本所・講堂

● 日本漁船保険組合

新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期

● 全国漁業信用基金協会

《通常総会》 6月30日(土)
時間未定
(東京都) オールラム

● 全国合同漁業共済組合

《通常総代会》 6月23日(火)
午後3時
会場未定

● 全国共済水産業協同組合連合会

(共水連)
《通常総代会》 未定

《新型コロナウイルス感染症について》

新型コロナウイルス感染症は、昨年12月に中国武漢市において発生が確認されてから、瞬く間に全世界で大流行を引き起こし、その猛威を振るっています。

今後は私たち一人ひとりが感染拡大の防止に努めていく必要があります。5月4日に新型コロナ感染症専門家会議からの提言を踏まえ厚生労働省から示された新しい生活様式（3密を防ぐ・キープディスタンス・毎日の検温等）に沿って日常生活を送ることが求められています。

漁業は国民への食料の安定供給に重要な役割を担っています。コロナウイルス感染症の猛威に負けず、漁業者の皆様が安定的に漁業を継続できるよう、基本的なポイントをまとめました。

※農林水産省対策本部作成「漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」より抜粋

1) 予防対策の徹底

・従業員や乗組員に感染予防対策を要請します。

- ①毎日の検温と記録
- ②発熱等の症状がある場合は漁業者への連絡と自宅待機
- ③比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合（高齢者や基礎疾患がある方等の重症化しやすい方、妊婦の方は比較的軽い風邪症状がある場合）等は、すぐに漁業者に連絡の上、保健所に問い合わせ

・従業員・乗組員から診断結果等の報告を速やかに受ける体制を構築してください。

・手洗い等の感染予防対策を徹底してください。

- ①丁寧な手洗いやうがい、アルコールでの手指の消毒をこまめに行う
- ②紙や布マスクの着用、咳エチケット（くしゃみ・咳は周囲の人から1メートル以上離れ、顔をそむけハンカチ等で覆い、行う）の徹底
- ③通常の清掃に加え水と洗剤を用い、人が良く触れるところをアルコール等でふき取り清掃



2) 出航前及び航海中の対応

・出航前の健康確認

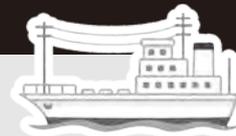
- 発熱や強いだるさ、息苦しさがある従業員・乗組員の方だけでなく、同居の家族に同様の症状がある従業員・乗組員の方も作業や乗船を見合わせ自宅待機してください。

・航海中の対応

- 発熱、強いだるさ、息苦しさがある乗組員を、可能な限り他の乗組員との接触を避けるようにしてください。漁船は最寄りの港へ連絡をした上で、寄港し下船させるようにしてください。

※遠洋海域で操業している漁船の場合

上記の対応が基本となりますが、外国の港に寄港する場合、入港に向けた手続きを開始すると共に、当該港において入港が拒否される、または拒否が見込まれる場合には、速やかに所属組合等を通じて水産庁（管理調整課または国際課の担当班）に連絡し対応を協議してください。



3) 患者発生時の患者や濃厚接触者への対応

- ①患者が確認された場合には、保健所へ報告し対応について指導を受けてください。
- ②保健所の調査に協力し、濃厚接触者であるかどうかの確認を受けます。
- ③濃厚接触者と確定された従業員・乗組員は14日間出勤停止とし、健康観察を実施し、行政検査を受検します。
- ④感染が発生した場合や、これにより操業に支障が出た場合は、速やかに所属組合等を通じて水産庁（管理調整課または国際課の担当班）に連絡して下さい。



4) 船内及び設備等の消毒

保健所の指示に従って、感染者が勤務した区域の消毒を実施します。緊急を要し、漁業者自らが行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻りに手指が触れる箇所を中心にアルコール等でふき取りを実施してください。

清掃箇所

頻りに手指が触れる場所

船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、事務室等の操船機器やドアノブ、スイッチ、手すりなど

消毒用資材

アルコール（消毒用エタノール70%以上）

あるいは次亜塩素酸ナトリウム0.05%以上

※次亜塩素酸消毒液を扱う際は手袋着用など十分注意して行ってください。

ふき取りに使う使い捨てペーパータオル等



漁船・漁獲物について

一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した漁船等の操業停止や漁獲物の廃棄は必要ありません。（食品を介しての感染事例は報告されていません。）

5) 業務の継続

従業員や乗組員が感染した場合の操業等の業務を継続するため、以下の体制をあらかじめ検討し必要な準備をお願いします。

- ①責任者、担当者の選定
- ②マスク、消毒液、ビニール手袋などの確保・手配、消毒の手順の作成、消毒実施要員の選定
- ③乗組員の交代要員の確保



☆新型コロナ関連連絡先



不安に思う場合

症状の有無にかかわらず

新型コロナウイルス相談窓口

庄内保健所

電話 0235-66-4920

県薬務感染症対策室

電話 023-630-2315



言語や聴覚に障害のある方向け

県薬務感染症対策室

FAX 023-625-4294



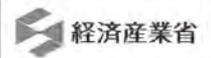
感染症が心配される場合

■風邪症状・発熱が続いている ■強いだるさ、息苦しさ ■発症者と濃厚接触 ■海外から帰国直後 など

新型コロナ受診相談センター 0120-88-0006

県内統一番号（コールセンター対応・フリーダイヤル）【毎日24時間対応・土日祝日含む】

受ける漁業者の皆様へお知らせ



持続化給付金 に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、
ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

※申請支援窓口の設置場所等については、
詳細が決まり次第公表します。

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

新型コロナウイルスの影響を

持続化給付金について漁業者の皆様から水産庁に寄せられたQ&A

Q 持続化給付金の申請には税務署の收受日付印が押印された確定申告書類が必要だが、漁協がまとめて確定申告を行った際、1枚の紙に複数の漁業者の印鑑をまとめて押印したものに税務署の收受日付印を押してもらっていたが、この場合は申請書類として使用することはできるのか。

A 個人毎の確定申告書類に收受日付印が押印されていなければ、申請に使用することはできません。この場合、次のいずれかの対応が可能です。

- ①納税証明書を提出
- ②①も不可能の場合、給付に大幅な時間を要しますが、そのまま申請すること自体は可能です。

Q 2020年分の対象とする月の売上台帳などを提出する必要があるが、(漁協出荷していない場合) 漁協の仕切書で代用可能か。

A 収入がそれしかないのであれば、漁協が発行する伝票などを帳簿の代わりに添付することで構いません。ただし、月の収入の合計額が記載されていないもの(水揚げ日ごとの仕切書を複数枚添付するなど)は不可となります。日ごとの仕切書しかない場合は、ノートなどにその内訳と合計を一覧にしたものを添付してください。(手書きでも構いません。)

農林水産省ホームページに農林漁業者向けのパンフレットが掲載されております

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit.html

経済産業省ホームページに、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のための「申請サポート会場」の案内が掲載されております。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html>

全国合同漁業共済組合 山形県事務所よりお知らせ!

令和2年
5月版

積立ぶらすの特例!

※新型コロナウイルス感染症の影響が収束するまでの特例措置です。

特例の主な内容

3つの特例措置は、契約内容等により受けられる内容が異なります。

① 積立金の仮払い

〈漁協組合(支所)長の証明必要〉

責任期間中に、納入した積立金の仮払い(返金)の請求ができます。

② 積立金の積立猶予

積立金の納入期限を延長することができます。(原則として、責任終了日の直前の口座振替日(毎月8日)まで)。

※〈漁協組合(支所)長の証明〉は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月以降に過去同時期の収入と比較し、20%以上減少している月があることを漁協組合(支所)長に証明してもらうことが必要です。

③ 積立金の積立免除

〈漁協組合(支所)長の証明必要〉

積立金の積立が免除されます。

【積立金の積立免除の要件】

- 新規契約は、基準収入が1億6,000万円以内であること。
- 継続契約は、今回契約の漁業者積立額が前回契約の漁業者積立額以内であること。

※持続化給付金は漁獲金額として認定致しません。

～ ご不明な点は、全国合同漁業共済組合山形県事務所までご相談ください～
〈TEL0234-24-5630〉

漁業経営者の皆さまへ

水産庁

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用する労働者を休業させる場合には 漁業経営体も本助成金の対象 となります！

4月1日～6月30日の緊急対応期間中は、全国で、漁業を含む全業種を対象に、助成金の利用が可能となります。雇用保険・労災保険に加入していない常時雇用5人未満の個人事業所も対象になります。

【申請手続】6月30日までに、実施計画を労働局又はハローワークへ提出

- A ・雇用保険に加入している漁業経営体
- ・労働者災害補償保険に加入している漁業経営体

➡ 最寄りの労働局、ハローワークに申請

(助成金の詳細・申請書)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

(問合せ)

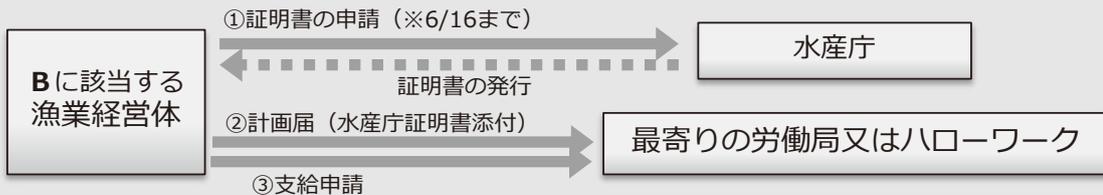
労働局・ハローワーク https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10702.html
コールセンター 0120-60-3999 (土日祝含む9:00～21:00)

(助成金の詳細・申請書) (問合せ先)



- B Aに該当しない雇用保険・労働者災害補償保険の暫定任意適用事業所※である漁業経営体 ※被雇用者が常時4人以下の個人事業主等

➡ ①水産庁で「農業等個人事業所に係る証明書」の発行を受け(申請は6月16日まで)、
②最寄りの労働局、ハローワークに申請 という流れとなります。



※証明書の申請については水産庁、助成金の申請は労働局・ハローワークへお問い合わせください。

【水産庁への証明申請に必要な書類】

- ①農業等個人事業所に係る証明申請書 (様式第1号)
 - ②事前要件確認書 (様式第2号)
 - ③添付書類一式
 - ・漁船原簿謄本または漁船登録票の写し
 - ・直近1ヶ月の出荷伝票または事業内容が分かる書類 (漁業を営むことで生じた納品書や領収書など)
- (水産庁への申請様式等)

(申請・問合せ)

〒100-8907

東京都千代田区霞が関1-2-1

水産庁漁政部企画課漁業労働班

水産庁HP(申請様式等) : <https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/koyou.html#1>

03-3502-8111 (内線6571)

(直通)03-6744-2340

(FAX)03-3501-5097



【雇用調整助成金の特例措置の拡大について】

【対象者】:新型コロナウイルス感染症の影響により、労働者に対して休業等を実施した事業主

【対象要件】:前年同月比(※)で生産指標(売上高や生産量など)が5%以上減少していること

※ 事業開始1年に満たず前年同月と比較できない場合や前年同月に実質稼働していなかった場合は、昨年12月との比較

【助成率】: 支払った休業手当等の4/5(中小※)、2/3(大企業)【上限8,330円/日】

〔解雇等を行わない場合は9/10(中小。賃金の60%を超えて休業手当を支給)する場合、60%超の部分は10/10)、3/4(大企業)〕

※ 資本金3億円以下又は従業員300人以下

このほか、以下のような特例措置が講じられています。

- 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象
- 新卒者など雇用6ヶ月未満の労働者も対象
- 年間100日の支給限度日数とは別枠で利用可能
- 6月30日までは計画届の事後提出が可能
- 申請書類の簡素化(生産指標→売上が分かる既存書類の写し、出勤簿→手書きのシフト表、給与台帳→給与明細でも可)など

※詳細は、厚生労働省の本助成金のリーフレット、ガイドブックをご覧ください。

新型コロナウイルス被害・不漁等の資金繰り融資についてお知らせ

当組合では、新型コロナウイルス被害や不漁等の資金繰り融資を実施しております。

本所信用共済課、各総括支所にて受付をしておりますので、随時ご相談いただけますようよろしくお願いいたします。

1. JFマリンバンク災害緊急資金

- (1)対 象 自然災害や感染症による被災者(新型コロナウイルス感染被害者については、短期資金のみとなります)
- (2)融 資 額 600万円以内
- (3)資金使途 運転資金
- (4)貸付期間 短期資金:1年以内、
長期資金:10年以内
- (5)貸付利率 年利1.00%
(5年間の利子助成0.5%あり)
- (6)保 証 必要に応じ、漁業信用基金協会の保証
- (7)担 保 必要に応じて設定
- (8)そ の 他 罹災証明書が必要となります

2. 令和2年の漁業経営安定緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)

- (1)対 象 直近の漁期の漁獲金額が平年(5中3平均)比の15%以上減少している方
- (2)融 資 額 500万円以内(生活費や償還のための借入は除く)
- (3)資金使途 運転資金
- (4)貸付期間 長期資金:5年以内
- (5)貸付利率 年利0%(無利子)
(山形県0.50%、市町0.25%の利子補給及び、当組合で貸付利率0.75%引き下げ)
- (6)保 証 必要に応じ、漁業信用基金協会の保証
- (7)担 保 必要に応じて設定
- (8)受付期間 令和2年2月18日~令和2年12月31日

3. 漁業経営特別支援対策資金

- (1)融 資 額 200万円以内
- (2)資金使途 漁業経営にかかわるもの
- (3)貸付期間 5年以内
- (4)貸付利率 年利3.05%
- (5)保 証 なし
- (6)担 保 融資対象漁船または不動産。現在徴求済み担保が不足する場合は、追加徴求となります。(ただし、50万円までの融資については無担保)

お問い合わせ先 山形県漁業協同組合 0234-24-5613(本所 信用共済課)
0235-73-3011(由良支所) 0235-44-2100(念珠関支所)

予算・重点事業について

鶴岡市



水産物の安定供給と漁村の活性化の実現に向けて

鶴岡市では、昨年度より第2次鶴岡市総合計画をスタートしており、「水産物の安定供給と漁村の活性化」を施策の大きな柱に据え、その実現に向け具体的な取組を進めます（以下、一部を抜粋し掲載）。

ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

- ・独立経営希望者の漁船取得費用や資材購入時の借入利子分の支援。
- ・市管理漁港の修繕やしゅん滯。

イ ブランド化と安定供給による市場評価の向上

- ・未利用魚・低価格魚の魚価向上に向けた海鮮メニュー等の開発・普及。
- ・既存施設を利用した蓄養の検討と販売流通体制の構築。

ウ 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

- ・学校給食への庄内浜産魚介類の提供支援。
- ・保育園「お魚教室」と小学校「出前教室」の開催。

また、新型コロナウイルスの影響で飲食店等での水産物の需要が落ち込み、魚価の低下や販売不振で厳しい状況にあることから、一般家庭への宅配販売やふるさと納税返礼品への活用等について、漁業者や県漁協と連携して取り組んでいきます。

鶴岡市 農山漁村振興課 農山漁村振興専門員 五十嵐 崇

山形県



新たに栽培漁業センターを活用した蓄養実証事業をすすめていきます

栽培漁業センターを活用した蓄養実証事業についてご紹介します。

近年の大きな問題として、魚価の低迷が挙げられます。県では水産物の付加価値向上のため、加工品開発の支援やブランド化の推進など、様々な取り組みを行ってきました。加えて、今年度から新たに蓄養の実証事業を実施しております。

本県では蓄養のノウハウが少ないため、漁業者が漁獲した魚を、良質な海水を取水できる栽培漁業センターで一時的に飼育し、蓄養の効果を実証することで、事例を積み上げていきます。

この事業の狙いは、庄内浜の水産物を天候に左右されずに安定的に供給できるようにすることや、魚価がより高まったタイミングで出荷する、いわゆる出荷調整による魚価向上の効果を検証することです。更に、活メヤや活魚出荷など販売方法の選択肢を増やすことで、より消費者のニーズに合った魚の出荷も可能となります。

こうして新鮮な魚を安定的に店頭や飲食店、食卓に届け、庄内浜産水産物の魅力をより広めていくことを目指します。

山形県農林水産部水産振興課 技師 太田 稔章

酒田市

買って応援！
食べて応援！！

Buy酒田キャンペーン

みんなで
コラボ

一方酒田市では、「買って応援！食べて応援！Buy酒田キャンペーン～みんなでコラボ」が進められています。こちらは、市を含め12の企業や団体が賛同して進められている取り組みであり、5月15日には、ご注文をいただいた酒田市役所へ販売企画課が出向しました。

実際に商品を購入していただいた市職員の方が

らお話を聞くと、「とても良い試みだと思う。スルメイカは品薄で貴重なので、知人に送ろうと思い購入した。」と好評を得た様子でした。

これからはピンチをチャンスに変える柔軟な発想力がより求められていくことでしょう。異業種間の交流により新たな連携が生まれ、様々な取り組みのきっかけとなることを期待します。



県沿岸市町の令和2年度

遊佐町



新たな水産物特産品の 確立を目指して (アワビ養殖事業の概要)

アワビ養殖実証事業は、新たな本町の水産物特産品をめざし、平成27年11月から開始しました。当初、遊佐町漁村センター倉庫内で養殖水槽4基、200個からの養殖試験を開始し、現在は同センター内及び屋外に2段式の養殖水槽48基を設置し、約50,000個を試験養殖しています。

数々の試行錯誤を重ねながら、養殖期間2年で出荷サイズの殻長70mm、50gまで成長させることを目標に取り組んできましたが、優良養殖用種苗を確保し、アワビにストレスをかけない養殖環境で飼育することによる養殖期間の短縮を図ることが可能であることが実証されたので、今後は各種イベントへ加工品としての試験提供や安定した出荷体制の確立を図っていきます。



遊佐町役場 産業課 水産林業係 係長 菅原 潤

酒田市



水産業全体の 活性化と振興を図る 取り組みを推進します

- 本市では、水揚の約8割を占めるスルメイカを旗印として「いかのまち酒田」を内外に発信し、水産業全体の活性化と振興を図る取り組みを推進しています。
- 具体的には、首都圏での認知度向上と消費拡大を図るため、首都圏のシェフと連携した産地見学会や都内レストランでの「酒田フェア」に取り組みます。また、地産地消の取り組みとして、市内小学校でのスルメイカ給食を実施します。
- また、いか釣り漁業支援では、ダンボール箱購入補助やレンタカー借上など、県外船誘致対策も含めて山形県漁業協同組合とともに継続して実施します。
- 飛島では、アワビ、サザエ、ヒラメ、キジハタの種苗放流を継続するとともに、使用しない漁船の処分費の一部を支援し、飛島の環境を整備する取組みとして、新たに飛島漁業担い手確保環境整備事業を実施します。
- 世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルスによる地域経済への影響は甚大であり、状況を注視しながら、これらへの対策も図ってまいります。

酒田市 農林水産課 課長 長沢 一仁

コロナに負けるな! 各地でイベント開催

鶴岡市



農業者・漁業者応援セール

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、すっかり冷え込んだ地元農林水産物の需要を、業種の垣根を越えて買い支えあおうという取り組みが各地で行われています。

鶴岡市では、「農業者・漁業者応援セール」と銘打った取り組みが行われており、鶴岡市内の農協や県漁協と連携して月山ワインや花卉、水産物等の購入

が進められているところです。5月8日には市役所の別棟で市職員向けに花卉や鼠ヶ関直送の鮮魚、庄内浜の魚を使った「水産加工品詰め合わせセット」の販売が行なわれました。当日、販売作業に加わった当漁協念珠関総括支所所属組合員の佐藤洋生さんは「前代未聞の状況下だが魚の安値を嘆いているだけではだめ、何とかしなければと思った。」と話してくれました。



荘内日報社提供

人事異動のお知らせ

山形県漁業協同組合

◆異動(令和2年4月1日付)()は旧所属

佐藤 大輔 事業部長(兼)販売企画課長
〔販売企画課長〕

池田 剛 さかた総合市場長
〔さかた総合市場次長〕

長瀬 光由 由良総括支所次長(豊浦支所担当)
〔豊浦支所長代理〕

佐藤 洋二 念珠関総括支所次長
〔念珠関総括支所長代理〕

岡部 太郎 販売企画課課長代理
〔販売企画課係長〕

倉田 公平 販売企画課係長
〔由良総括支所係長〕

斎藤 文明 由良総括支所係長
〔水産加工場係長〕

石川 拓也 さかた総合市場
〔由良総括支所〕

二階堂 琢 さかた総合市場
〔販売企画課〕

結城 拓哉 由良総括支所
〔念珠関総括支所〕

佐藤 真生 念珠関総括支所
〔豊浦支所〕

三浦 麻実 管理課
〔信用共済課〕

小林 舞 信用共済課
〔管理課〕

佐藤真由美 豊浦支所
〔念珠関総括支所〕

◆退職(令和2年3月31日付)

佐藤 善隆 (事業部長(兼)さかた総合市場(定年退職))

池田利恵子 (購買課係長)(定年退職)
菅原 雄輝 (さかた総合市場(自己都合退職))

◆新規採用(令和2年4月1日付)

佐藤 昌弘 水産加工工場

◆定年退職者再雇用 採用・転属(令和2年4月1日付)

佐藤 善隆 吹浦支所 事業推進専門員(専門職待遇)
池田利恵子 購買課

◆再雇用職員・嘱託職員 退職(令和2年3月31日付)

高橋 茂喜 (吹浦支所)(再雇用期間満了)

山形県水産関係職員

●庄内総合支庁産業経済部 水産振興課
(平成29年4月1日付)()は旧所属

加賀山 祐 水産振興課長
〔内水面水産試験場長〕

村田 千 課長補佐(総括・海洋監視担当)
〔庄内総合支庁産業経済部水産振興課 課長補佐〕

高橋 伸明 課長補佐(振興普及・漁業調整担当)
〔庄内総合支庁産業経済部水産振興課 主任専門員・水産普及指導員(兼)水産振興主査〕

疋田 志乃 水産振興主査
〔庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課(6次産業推進主査)〕

小野寺真二 主任専門員・漁業無線通信士
〔水産試験場(最上丸)通信長〕

忠鉢 孝明 専門水産普及指導員
(振興普及担当)・常勤再任用
〔水産試験場場長〕

斎藤 祥司 水産普及指導員
〔水産試験場場長〕

渡邊 淳史 主任技師(漁港整備担当)
〔置賜総合支庁西置賜農村整備課技師〕

岩井真太郎 技師
〔最上総合支庁産業経済部農村整備課技師〕

●県庁 農林水産部 水産振興課

小林 克靖 水産振興課長
〔県庁6次産業推進課農産物流通販売推進室長〕

佐藤 年彦 水産業成長産業化主幹
〔県庁水産振興課 課長補佐〕

長谷川慎一 課長補佐
(総括・水産行政担当)
〔庄内総合支庁保健福祉環境部 地域保健福祉課 課長補佐〕

板本 健児 課長補佐
(水産業成長産業化担当)
〔庄内総合支庁産業経済部水産振興課 課長補佐(振興普及・漁業調整担当)〕

大木 一明 課長補佐
(漁港漁場担当)
〔置賜総合支庁道路計画課課長補佐〕

渡邊 洋子 水産行政主査
〔図書館経理課管理主査〕

伊藤 英弥 水産業成長産業化主査
〔庄内総合支庁保健福祉環境部保健企画課主査〕

櫻井 克聡 主査
〔県庁水産振興課技師〕

太田 稔章 技師
〔水産試験場研究員〕

●水産研究所
〔※水産試験場より名称変更〕

阿部 信彦 所長(兼)浅海増殖部長
〔庄内総合支庁産業経済部水産振興課長〕

高澤 俊秀 副所長(兼)農業技術環境課
温暖化技術専門員
(兼)海洋資源調査部長
(兼)資源利用部長
〔水産試験場海洋資源調査部兼)農業技術環境課 温暖化技術専門員(兼)資源利用部長〕

丹後 義哉 主任専門航海士
〔主任航海士〕

菊地 芳直 主任通信士
〔庄内総合支庁産業経済部水産振興課主任通信士〕

古山 遥 研究員
〔県庁農林水産部水産振興課技師〕

鈴木 拓海 研究員
〔新規採用〕

●内水面水産研究所
〔※内水面水産試験場より名称変更〕

本登 渉 所長(兼)生産開発部長
〔水産試験場副場長(兼)浅海増殖部長〕

荒木 康男 副所長(兼)資源調査部長
〔副場長(兼)資源調査部長〕

木村 淳子 総務主査(兼)庶務係長
〔置賜総合支庁地域産業経済課産業人材主査〕

※他公所への転出者につきましては、掲載を省略させて頂きましたのでご了承願います。

新 人 介 紹



水産加工場 佐藤 昌弘

この度、由良水産加工場に配属されました佐藤昌弘です。2014年から加工場に嘱託で勤務しておりましたが、4月から新たに職員として働かせていただきます。

主に加工場内での勤務であるため組合員さんと接する機会は少ないですが、その分加工場で庄内浜産の魚介類を使って、給食やお土産の商品開発・製造に専念して参ります。ご指導、御鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



水産研究所 鈴木 拓海

この度、4月1日より新採職員として水産研究所に配属となりました鈴木拓海です。趣味は釣りや生物採集、飼育です。子どもの頃から魚が好きだったこともあり大学では水産について学んでいました。

出身は内陸の大江町で、大学でも主に淡水魚についての研究を行っていたため、海についてはまだ分からないことばかりですが、1日も早く仕事を覚えて皆様のお役に立てるよう精進してまいります。よろしくお願いたします。



水産研究所 古山 遥

4月から水産研究所に異動になりました。古山遥です。初めての研究職で知識はまだませんが、好奇心旺盛に取り組み、毎日学びながら漁業者の皆様のお役に立てるよう頑張ります。内陸出身ですが、海と魚が大好きで、ダイビングと骨格標本づくりが趣味です。

浜や市場にもたくさん顔を出したいと思っております。見かけた際はお声掛け頂けると嬉しいです。よろしくお願いたします。



ありがとうございました！

不足するマスクに温かい寄付！



5月12日、当漁協組合員でもある加藤興業代表取締役の加藤春樹さんより、漁協職員へマスク250枚の寄付をいただきました。

加藤さんは「職員がマスク不足で、紙マスクを何度も洗って使用していると聞いた。ぜひ役立ててほしい。」と温かい言葉とともに箱マスクをお持ちくださいました。

職員一同、大事に使わせていただきます。本当にありがとうございました。



「海の羽根」募金にご協力をお願いします！

山形県海と渚環境美化推進協会では、海の世界美化を目的とした海の羽根募金活動を行います。

実施期間 7月1日から7月31日までの1か月間

募金場所 市役所、町役場、庄内総合支庁、県漁協など

未来につなげよう



お問い合わせ先
庄内総合支庁 水産振興課内
山形県海と渚環境美化推進協会
事務局 担当：池田
TEL 0234-24-6041

豊かな山形県の海を守るため、皆様からのご協力を
よろしくお願いたします。

令和2年度 漁船保険等の料率改正について (日本漁船保険組合 山形県支所)

去る令和2年1月16日に日本漁船保険組合臨時総代会にて、令和2年度の保険料率改正等に伴う保険約款の一部変更が承認され、3月6日、農林水産大臣より認可を受けました。

4月1日より適用される令和2年度保険料率改正の概要を以下の通りご報告いたします。

1、普通損害保険

- 純保険料率 現行の料率と比べ、全体では5.71%の引き下げ
- 付加保険料率 これまで各支所ごとに設定されていたが、今回の料率改正にて全国统一（平準化）
当支所においては全トン数階層及び漁業種類において引き下げ
- ソナー割増の見直し ソナー強度向上等により、ソナーの損害が減少傾向にある現状を踏まえ、保護外被があるソナー割増率は10%から5%に、保護外被がないソナー割増率は20%から10%へそれぞれ引き下げ

2、船主責任保険（基本損害）

- 純保険料率 現行の料率と比べ、全体では5.23%の引き下げ
- 付加保険料率 これまで各支所ごとに設定されていたが、今回の料率改正にて全国统一（平準化）
当支所においては全体的に引き下げとなるが、一部のトン数階層（5～20トン）において引き上げ

3、その他の保険種目

漁船船主責任保険乗客損害、同人名損害並びに漁船乗組船主保険及び漁船積荷保険については据置き

4、付加保険料適正化事業について

基準付加保険料率について、全国统一（平準化）されたことによって組合員の付加保険料負担額が増加する場合、同事業の実施により増額分保険料を交付する

同事業は、普通損害保険と漁船船主責任保険基本損害について実施することとし、個々の契約単位に保険料入金時に付加保険料額と相殺する

当支所では、船主責任保険基本損害において、5～20トン階層での付加保険料増加分について適用される

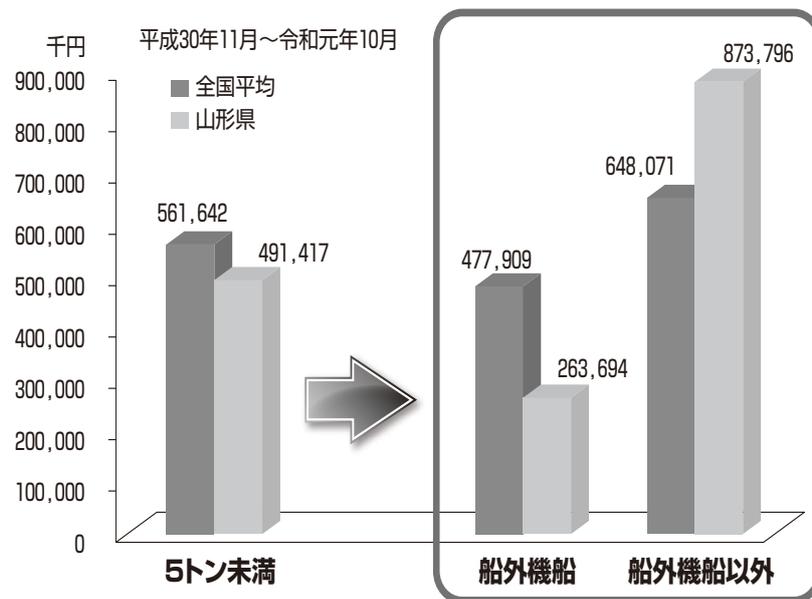
船外機船 船主責任保険 基本損害の保険金額増額推進について

山形県内の5トン未満船外機漁船 船主責任保険 基本損害 平均保険金額について、右図のとおり全国平均と比較すると低額な状況にあります。

当支所では、特に高額な対人賠償事故等に備えるため保険金額の増額をお勧めしております。

令和2年度の料率改正において、5トン未満の小型漁船を中心に、普通損害保険及び船主責任保険基本損害とも大幅に保険料率が引き下げられましたので、これを機会に十分な保険金額でご加入いただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇5トン未満漁船の船主責任保険基本損害平均保険金額◇



水 揚 情 報

令和2年4月30日現在

(単位：千円)

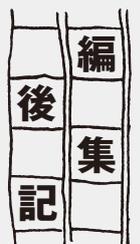
支所別 区 分		水揚合計	水 揚 地 内 訳							
			吹 浦	飛 島	酒 田	加 茂	由 良	豊 浦	温 海	念珠関
月末迄水揚累計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
月 間 水 揚	県内船水揚	61,923	2,806	1,043	11,947	6,343	13,018	5,462	1,149	20,155
	県外船水揚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	61,923	2,806	1,043	11,947	6,343	13,018	5,462	1,149	20,155
前年同月水揚		129,418	7,930	1,810	35,994	10,196	21,060	11,943	3,494	36,991
本 年 度 水 揚	県内船水揚	61,923	2,806	1,043	11,947	6,343	13,018	5,462	1,149	20,155
	県外船水揚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	61,923	2,806	1,043	11,947	6,343	13,018	5,462	1,149	20,155
前年度水揚累計		129,418	7,930	1,810	35,994	10,196	21,060	11,943	3,494	36,991
増 減		-67,495	-5,124	-767	-24,047	-3,853	-8,042	-6,481	-2,345	-16,836

令 和 元 年 度 水 揚 高

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

支所別 区 分		水揚合計	水 揚 地 内 訳							
			吹 浦	飛 島	酒 田	加 茂	由 良	豊 浦	温 海	念珠関
本 年 度 水 揚	県内船水揚	1,867,353	100,315	68,907	550,073	123,631	285,859	169,262	34,565	534,741
	県外船水揚	924,617	0	0	906,044	0	373	0	0	18,200
	合 計	2,791,970	100,315	68,907	1,456,117	123,631	286,232	169,262	34,565	552,941
前年度水揚累計		2,704,245	86,414	69,033	1,412,028	142,498	276,157	166,675	35,941	515,499
増 減		87,725	13,901	-126	44,089	-18,867	10,075	2,587	-1,376	37,442
本 年 度 水 揚 計 画		2,720,000	95,500	79,000	1,428,000	128,000	278,000	166,000	41,500	504,000
達 成 率		102.6%	105.0%	87.2%	101.9%	96.5%	102.9%	101.9%	83.2%	109.7%



●世間の話題は新型コロナウイルスの話で持ち切り、私の勤務する漁業共済組合でも各種対応に大忙しです。

●地区座談会でもお示ししましたが、山形県における共済組合の支払いは三年連続で過去最高額を更新しました。昨年度の時点では、もうこれ以上の底は無いだろうと思っていました。が、今年度は早くもそれどころではないような兆しが見えています。

●間違はなく誰もが予想していなかった事態であり、色々な対応が後手後手になるのは致し方ない部分もあるのではないかと思うのですが、だからといって、仕方がないということでは済まされない程の影響が漁業者の皆さんにも、そして漁協にも出てきています。とにかく対応出来ること・解決可能なことから取り掛かっていくしかないという思いで仕事に向かっています。

●共済組合からも現時点でご案内できる特例措置の内容を、紙面を借りてお示しさせていただいています。お問い合わせ・ご相談も受け付けておりますので、是非ご連絡ください。

●4月は過去に類を見ない程風数の少ない月でした。自然が相手である故仕方がないことですが、コロナも含めて海も静かになってほしいと願う今日この頃です。

全国合同漁業共済組合山形県事務所

係長役 高梨 裕介

山形県漁協女性部 新部長紹介



このたび、山形県漁協女性部の部長に就任いたしました和田光子です。

平成24年山形県漁協女性部

由良支部に加入、諸先輩のご指導を賜りながら活動してまいりました。その後、平成29年に漁協女性部由良支部長に就任、そして令和2年度から部員の皆様から後押しをいただき、県漁協女性部長を務めることとなりました。

また、女性部以外でも魚食文化の伝承や商品開発、魚食普及を目的に、平成23年に漁協女性部由良支部の有志や地元婦人部の仲間と結成した「ゆらまちっく海鮮レディース」の代表も務めております。

当女性部は、庄内浜の環境保全と釣り客のマナー向上を図るために、昭和61年から「庄内浜クリーン運動・LGL（ライフガードレディース）救命胴衣着用推進運動」を行

っており、昨年度に開催された「JF全国女性連創立60周年記念式典」においては、その功績が認められ「JF全漁連会長賞」をいただくことができました。

また、最近では漁協女性部内の交流だけでなく、農協女性部の皆様との交流も増えております。私としましては、このように多忙な毎日の生活の中でも楽しく生き生きと地域社会に貢献することに大変な喜びとやりがいを感じながら、活動の場を広げていきたいと考えております。

昨今、コロナウイルス感染症の影響があり、なにかと不安も多い中ですが、女性ならではの柔軟な発想力や行動力を生かして、庄内浜の豊かな海を守り育てていくため活動の充実を図りたいと考えておりますので、関係各位の皆様のご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。



何でも魚ツチング

アワビ放流手法の改良試験について

近年、本県のアワビの漁獲量は減少傾向です。このような中で、「アワビ資源に對して何らかの取組みを行いたい」と暮坪地区の漁業者から要望があったことから、今年度は漁業者・県漁協・水産振興協会・水産研究所・庄内水産振興課が連携してアワビ種苗放流方法の改良試験を行うことになりました。これは、千葉県で報告されている「透明附着板を用いた放流籠による放流」を参考にして試験的に実施するもので、アワビが暗所を好む性質を利用し、放流後に速やかに移動させ、タコやカニ等の食害による初期減耗を少なくする手法です。

方法としては、アワビ種苗を附着させた透明な附着板（写真1）を放流籠に収容し（写真2）、一昼夜海域に沈設します。

4月17日には、実際に暮坪地先で水深約80cmの場所に放流を行いました（写真3）、翌日に放流籠を回収したところ、全体が、安全な岩のかげ等に移動していることを期待しておりますが、残念ながら一部は



写真2



写真1

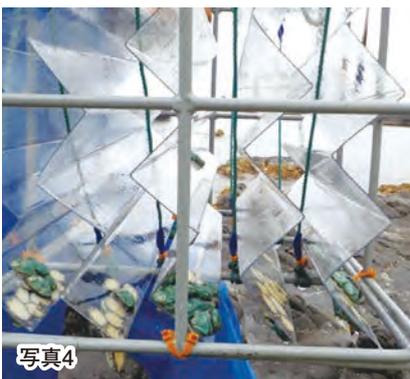


写真4

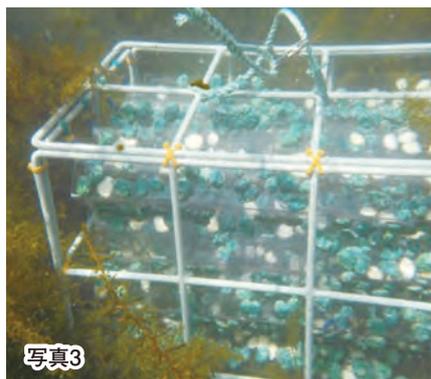


写真3

附着板に残っていました（写真4）。今回の結果を受け、放流籠に附着させる最適な個体数などを検討しながら放流種苗の生残状況を随時モニタリングしていき、効果的な放流手法について検証していきたいと考えています。

庄内水産振興課 水産普及指導員

齋藤 祥司